

社会福祉法人 本郷の森 第二次事業計画

◇◆目次◆◇

はじめに

I. 理念	1
II. 本郷の森の歴史	2
III. 第一次事業計画 取り組みと成果	3
IV. 第二次事業計画 詳細	6
V. 第二次事業計画 評価シート	9
VI. 平成30年度 社会福祉サービス事業計画	11



社会福祉法人 本郷の森

【社会福祉法人 本郷の森

第二次事業計画(平成 30 年度～平成 32 年度)】

★はじめに

本郷の森の事業拡大が進み、職員 30 名以上、メンバー130 名以上、7 事業所で4つの事業を行う大きな法人に成長しました。一方で、様々な整備が追い付かず、計画的な運営が十分ではありませんでした。そこで第一次事業計画(平成 27 年～平成 29 年)を策定しました。

第一次事業計画では、理念の策定、ワーキンググループの機能強化、地域活動への積極的な参加など、様々な課題に対して、積極的に取り組みました。昭和 63 年 10 月に小規模作業所「銀杏企画」として開設し、30 年目を迎える節目の年を前に大きな成果をあげた事業計画と感じています。

障害福祉を取り巻く状況は、大きく変化し、平成 30 年度から障害福祉サービスが大きく見直されたのみならず、介護保険・診療報酬も見直され、トリプル改正といわれている大きな節目の年であると感じています。とくに障害福祉サービスでは、新たなサービスと新報酬体系で4月からスタートします。就労してからの職場への定着の支援(就労定着支援)と生活を見守りながら、コーディネートする支援(自立生活援助)が設立され、当法人としても地域で元気に安心して活躍するメンバーをサポートするために、新しい事業にも取り組みます。

当法人としても運営委員の方を中心とした「共同作業所 銀杏企画」がスタートして、30 周年を迎えます。法人としても新たな節目の年です。

そのために、

平成 31 年 2 月 10 日 銀杏企画設立 30 周年記念の会を開催し、「本郷の森」と出会えて良かったと言っていたいただけるような法人を更に目指していきます。

今回の計画では、第一次事業計画の実績を積み重ね、精神障害者の自立や地域での生活継続のために、更に前進した内容と新サービスを盛り込み、第二次事業計画を作成しています。

I 本郷の森理念

<本郷の森の目指すもの>

「本郷の森」は、

自分だったら、どうしてほしいかという視点を忘れずに、

メンバー、家族、地域の方々、スタッフ、みんなが

元気で笑顔になれるサポートを行います。

「本郷の森」と出会えて良かったと

言っていただけのような法人を目指します。

<本郷の森の理念>

- ◇ 安心して自分らしく居られる場所
- ◇ 支え合える仲間と出会える場所
- ◇ 新たな自分探しができ、夢や希望にチャレンジできる場所
- ◇ 医療と福祉、社会の架け橋になる場所
- ◇ 地域の方々と共にある場所



社会福祉法人 本郷の森

Ⅱ 本郷の森の歴史

1988年10月：銀杏企画開設

(東大病院精神科デイホスピタル家族会と職員が中心になり、
運営委員会による小規模作業所として開設)

1992年4月：銀杏企画Ⅱが開設

1996年4月：銀杏企画三丁目開設

1998年9月：銀杏企画10周年記念パーティー開催

2001年10月：NPO法人ホームいちょう開設(本郷5丁目 定員6人)

→2004年4月千駄木へ転居

(東大病院精神科デイホスピタル家族会が中心となり、
区内初のグループホームとして開設)

2003年：社会福祉法人本郷の森誕生

(銀杏企画三丁目が法人化、
その後2007年銀杏企画、銀杏企画Ⅱ、2011年7月ホームいちょうが参加へ)

2007年10月：障害者自立支援法による運営開始

(銀杏企画・銀杏企画Ⅱ：就労継続支援B型、
銀杏企画三丁目：就労継続支援B型+就労移行支援多機能型)

2008年9月：銀杏企画20周年記念パーティー開催

2010年9月：ホームいちょう10周年記念パーティー開催

2013年4月：第2ホームいちょう・サポートセンターいちょう開設

2015年4月：銀杏企画三丁目就労移行支援が分室となる

→2017年2月：銀杏企画三丁目の向かいの中村ビルに転居

2018年5月：銀杏企画Ⅱ 本郷三丁目(天理ビル)に転居予定

Ⅲ 本郷の森 第一次事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度） の取り組みと成果

	事業名	策定期間・成果
1	本郷の森理念策定と実施	
	① 理念の策定及び周知	平成 27 年 4 月策定し、職員に周知した。
2	経営の安定と効率化	
	① 中期計画の策定	平成 27 年 2 月策定、実施した。
	② 年間スケジュールの策定	毎年 4 月に作成し、各所で共有、それをもとに活動した。
	③ 第 3 者評価の実施	平成 28 年第 2 回 B 型作業所第 3 者評価、実施。 平成 31 年にグループホームも初めて実施予定。
	④ 職員の業務評価制度の導入	平成 27 年 3 月～導入し、毎年、目標記録用紙記入、 所長の面談(年 3 回)を実施した。
3	事業の拡大・発展	
	① セカンドの移転	平成 27 年から物件探しを行い、平成 29 年に物件決定。 平成 30 年移転予定。
	② 相談支援事業の独立	平成 29 年度から専任で事業を行っている。
	③ 就労移行事業の定着	平成 27 年 4 月分室として独立。 プログラムが充実し多数の就職者を出した。 平成 30 年からは就労定着支援事業の開始を検討中。
	④ 事務部門の強化	平成 27 年 5 月事務職員採用、所長業務からの切り出し を図り、事務部門が強化した。
	⑤ 银杏企画 I 模様替え	平成 29 年実施し、1 階と 2 階を入れ替え、作業・業務 を効率的に行えるようになった。
	⑥ 新規事業の導入	未実施。
	⑦ 顧問弁護士体制の導入	平成 27 年度に三森敏明先生と契約。
4	ワーキンググループの機能強化と活動促進	
	① 年間計画の策定	3～4 月に目標設定はしているが、職員間での共有は出来 ていない。
	② 進捗状況の報告	適宜、所長会議、職員会議で報告。平成 29 年度は上半 期振り返りを行い、職員間で共有した。
	③ 議事録作成	平成 28 年から各 WG で作成。
5	人材育成	
	① P S W 取得の奨励	実施し、職員の資格取得が進んだ。
	② キャリア別研修マニュアルの策定	
	③ 所内研修の充実	4 回実施

	④ 新人研修プログラムの実施	平成 28 年度から WG で作成実施。今後も改定を継続。
	⑤ ケースカンファレンスの定期的実施	平成 29 年度は 8 回から 6 回に減っているが、定期的に実施。
	⑥ 業務目標シートの活用と修正	シート記入
	⑦ 所長面接の実施	年 2～3 回実施
	⑧ 適正な人事異動と交換留学	平成 27 年度に新人・所長の交換留学実施し、各所の良い点・改善点を共有することが出来た。
6	業務の効率化	
	① 各種業務マニュアル作り	
	② 記録の整備と管理（日誌、個人記録）	平成 28 年度に日誌・個人記録を整備した。
7	危機管理体制の整備	
	① 個人情報保護規定の策定と徹底	平成 27 年度に個人情報保護規定作成。周知は未徹底。
	② 危機管理マニュアル策定	平成 28 年度に策定、随時修正。
	③ 事故報告とヒヤリハット、ナイス報告の徹底	平成 28 年度にナイス支援を導入。毎日報告を徹底。
	④ 虐待防止マニュアル策定 徹底	平成 28 年度に策定、第 3 者委員決定。職員会議で周知徹底した。
8	防災対策	
	① 防災対策マニュアル作り	WG で消防計画・火災発生時対応マニュアル策定。随時修正、周知徹底した。
	② 年間防災計画の策定	備蓄品整備済。毎年数回防災訓練実施。平成 28 年に年間防災計画を策定。
	③ 緊急メールの実施訓練	緊急メール体制導入。月 1 回緊急メールの練習を実施し、職員・メンバーに周知徹底。警報時など作業所の時間の連絡を行った。
	④ 連絡網の改定（年度初め）	各所実施し、4 月や必要時に修正。
	⑤ 地域との連携	随時町会防災訓練、防災セミナー参加した。
9	事業所の環境整備	
	① 喫煙対策	吸煙器、分煙カーテン設置。歩きタバコなどマナーの周知を徹底。
	② セカンドのトイレ問題	改善なし。平成 30 年度の移転で改善予定。
10	福利厚生	
	① 育児休業制度の改定	平成 27 年度改定し、職員に周知。
	② 介護休暇の改定	平成 27 年度改定し、職員に周知。
	③ 有休、振り休の取得	平成 28 年度から 50%の取得率を目標に設定。
	④ 残業業務の適正化	各事業所平均月 10 時間以下を目標に設定。
	⑤ 退職金制度への加入 （東社協従事者共済会）	平成 28 年度加入した。

11	健康管理	
	① 禁煙対策	I に吸煙機・分煙カーテンの設置し、周知も、禁煙に関する勉強会は実施できていない。
	② 感染症対策マニュアル作り	平成 28 年度策定、随時修正。
	③ インフルエンザ予防接種奨励補助金制度	平成 28 年度から 3500 円補助実施。 職員は全員実施、メンバーには周知・奨励徹底。
	④ 健康管理教室実施	
12	関係機関との連携	
	① 文京区会議への出席	自立支援協議会(親会)、就労支援部会、相談支援部会に参加
	② こころのふれ合いをすすめる会	各年度とも 5 名のスタッフが参加
	③ 文京地域支援フォーラム	金江が継続して参加、企画に携わっている
	④ とうきょう会議 東部ブロック会議	運営委員として、スポーツの企画に参加 研修の企画などで参加
	⑤ 就労支援センター、保健師、ヘルパーとの連携	研修会参加、積極的に連携継続
	⑥ 顧問医会議(米田衆介先生)	年 5 回実施。
	⑦ 東大DHとの連携	新人職員勉強会参加、反省会参加、家族教室・家族会見学、生活臨床勉強会参加、メンバー受け入れ実施。
13	地域に根差した活動	
	① 街 ing 本郷参加	平成 27 年 4 月から参加開始し、参加継続。
	② 道路花壇管理	平成 29 年度メンバーを巻き込んで実施。
	③ 文京区総合福祉祭り参加	毎年参加し、模擬店が好評だった。
	④ 東大カミングデー参加	毎年参加・出展した。
	⑤ 防災関連勉強会	随時参加
	⑥ 本郷いきぬき工房行事参加	随時参加。防災関連勉強会を開催した。
14	家族への支援	
	① 家族教室の開催	毎年 3 回実施。家族の参加が少なくなっており、周知の仕方を検討中。
	② 家族相談	平成 27 年度から毎週月曜日午後実施したが、平成 29 年度は月 1 回以上実施となっている。
15	ホームページの充実	
	① ホームページ運用	平成 27 年度に全面的に改訂。 I・II のメンバーによるブログ継続。
16	本郷の森守る会の活動支援	
	① 総会の開催	年 1 回、総会を実施。
	② 本郷の森ニュースの発行年 2 回	毎年 4・11 月発行 (就労移行メンバー作成)

IV 本郷の森 第二次事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）詳細

1. 福祉サービス事業

(1) 就労定着支援事業の設置・運営【新サービス】

主に就労移行支援を利用して、仕事に就くメンバーに対して、面談や会社訪問などを行うことで、タイムリーに支援でき、就労しての 1 年以上の定着率が 90%を維持している。今までは、各スタッフがボランティアのような関わりだったが、新設される「就労定着支援」では、福祉サービスとして関われるため、より積極的な支援ができることから、開設を目指している。

【目標値】 就労定着支援 平成 30 年 8 月開設

(2) 自立生活援助事業の設置・運営【新サービス】

グループホーム卒業の OB 支援では、訪問して生活に必要な支援をしている。また、計画相談ではサービス等利用計画作成以外の生活を支援する事も多くあるが、マンパワー不足であった。ホームの OB 支援や計画相談で支援しきれない生活面の調整を充実させるために、新設される「自立生活援助」の開設を目指している。

【目標値】 自立生活援助 平成 30 年度内開設

(3) 銀杏企画Ⅱ(就労継続支援 B 型)の移転・定員増加

就労継続支援 B 型を利用したいニーズがあっても定員に空きがなく、すぐに利用できない状況があった。それを解決するために平成 30 年 5 月に新たな場で銀杏企画Ⅱがスタートし、定員 39 名と規模を拡大しての事業展開を予定している。

【目標値】 銀杏企画Ⅱ 平成 30 年 5 月 定員 24 名→39 名変更

(4) 就労継続支援 B 型の事業・作業内容または、新事業の調査・研究・実施

就労継続支援 B 型は軽作業を中心に活動をしている。しかし、接客や調理・自主製品作りなど多様なニーズがあり、個々のメンバーの力を存分に発揮できる事業内容や新事業を求める意見も多い。また、新報酬体系では、「平均工賃に応じた基本報酬」が設定され、評価の対象となる。従って、新事業や事業内容、仕事の確保・充実などそれぞれの拡充の調査・検討をする。

【例示】 作業、中長期(仮)WG の取組

(5) 地域広域ネットワーク活動の参加・実施

社協を中心とする「文京区地域公益活動ネットワーク会議」に参加し、公益活動に関する意見交換をしてきた。平成 30 年度は「夢の本箱プロジェクト」をスタートさせる話を進めている。法人としても地域に必要とされる活動を重点目標とし、「夢の本箱プロジェクト」が成功し、更にネットワーク会議が充実するように努める。

【例示】 中長期(仮)WG の取組

【目標値】 「夢の本箱プロジェクト」の参加・実施

(6) 地域貢献活動の継続・発展

平成 27 年度から「総合福祉センター祭り」「東大ホームカミングデー」に参加。平成 29 年度は街 ing の紹介で「本郷通り花壇管理」を実施している。いずれもメンバーの協力のもと、また活躍できる場として定着し、地域参加できる場が広がりつつある。今後は、街 ing 主催の「第 1 回本郷百貨店まつり」に参加。地域の人が集まれるサロンや憩いの場のプレ企画として「いちよう食堂(仮)」の開催も実施して、地域に必要とされる法人を目指していきたい。

【例示】 地域貢献、中長期(仮)WG の取組

【目標値】 平成 30 年度「第 1 回本郷百貨店まつり」参加
平成 31 年度「いちよう食堂(仮)」開催

(7) 相談支援事業の充実

平成 32 年度までに「地域生活拠点事業」をスタートさせるために面的整備を文京は進めている。そのために相談支援の充実を図る必要がある。今後、計画相談のみに限らず、総合的な相談対応ができるよう、相談従事職員の確保・充実を図る。

(8) 第三者評価の実施

平成 31 年度に第三者評価を実施予定でいる。日中系は 3 回目・グループホームは初めての評価を受ける。評価を基に出てきた課題を第二次事業計画の見直しや第三次事業計画に盛り込んでいきたい。

【目標値】 平成 31 年度 第三者評価実施

平成 32 年度以降に第三者評価に対して、見直し・改善を図る。

(9) 家族支援の継続・発展

年に 3 回家族教室を開催しているが、家族の参加が少ない傾向があり、課題となっている。また、高齢化に伴い利用者のみだけでなく、家族全体を支援する相談も増えており、家族との関係構築を目指し、引き続き努力に努めたい。

【例示】 家族教室 WG の取組

(10) 健康管理に繋がるプログラムの実施

利用者の健康管理に対する意識はまちまちであり、健康診断を受けずに大病を患う利用者も多く、健康診断の促しをするとともに、健康に繋がる講演会を実施し、より元気に生活できるような推進に努めたい。

【例示】 研修 WG の取組

【目標値】 年 1~2 回の健康管理講演会の実施 (平成 30 年 7 月に第 1 回を実施予定)

2. 経営・危機管理

(1) 人材の確保・育成

今後は一層、福祉サービス提供の質を上げていくことが求められる。また、日中活動・住まい・相談などの運営の一層の適切化が求められる。このことが、法人の信頼拡大・利用者拡大等につながるものである。

よって、新人・中堅・ベテランの職員が力を発揮できるような研修の仕組みや参加の拡充に努めるとともに、資格取得のサポート体制も継続していく。

【例示】 研修 WG の取組

【目標値】 職位別の参加研修の整理・所内研修の構築・資格取得勉強会の継続

(2) 業務の効率化・業務評価制度の適正化

障害福祉の提供は、人的サービスそのものである。所要経費の中で人件費が高いウエイトを占め、合理化が出来る部分は少ない。しかしながら、業務を効率化することや仕事の分担を見直すことで過度の残業をなくすことや、適正な休みがとれることを目指し、スタッフが元気に支援できるより良い体制の構築に努めていく。

職員の業務評価制度を平成 27 年度より実施している。今後も個々の目標をどのような取り組みをして、改善しているのか、その評価が適正なのか見直しをして、人事・給与体系の見直しをしていく。

【例示】 所長会議・経営会議や各所会議での課題の抽出・改善に向けての取り組み

(3) 福利厚生の実践

働きやすい職場の維持・向上を目指して、育児休業・介護休暇の規定を 27 年度に改定しているが、今後の世の中の動向にあった規程を維持するために、既定の見直しを随時していきたい。また、スタッフが長く勤めたくなるような仕組みなども調査・検討を進める。

【目標値】 所長会議・経営会議での検討・福利厚生の規程を作成・実施

(4) 危機管理体制の整備の発展

個人情報保護規定・虐待防止マニュアルの策定は完了しているが、苦情処理解決に向けたマニュアル・受付担当等の仕組みの構築が急務の課題として残っている。その為にマニュアルの作成を進める。また、利用者のトラブルや暴言・暴力に対する対応も各所で判断に差がある課題もあり、今後の調査・マニュアル作成などの検討を進める。

【目標値】 苦情処理解決に向けたマニュアルの作成

(5) 防災対策の継続・発展

第一次事業計画で防災に関する危機意識が法人全体に周知できたこと、災害時にも地域に貢献できる準備に取り掛かる視点をもてたことが成果として挙げられる。今後も一層の防災対策・地域連携の強化に努めるよう努力していく。

【例示】 防災 WG の取り組み

本郷の森 第二次事業計画（平成30年度～平成32年度）評価シート

計画内容		平成30年度 目標と成果	平成31年度 目標と成果	平成32年度 目標と成果
1.福祉サービス事業				
(1)	就労定着支援の設置・運営	6月開設		
(2)	自立生活援助事業の設置・運営	年度内開設		
(3)	銀杏企画Ⅱの移転・定員増加	5月に移転 定員39名へ		
(4)	就労継続支援B事業について			
	① 新事業・事業内容			
	② 仕事の確保・充実			
(5)	「夢の本箱」の参加・実施	4月からスタート		
(6)	地域貢献活動の継続・発展			
	① 第1回本郷百貨店まつり	参加		
	② いちよう食堂(仮)	調査・研究	実施・開催	
(7)	相談支援事業の充実			

(8)	第三者評価の実施		第三者評価実施(ホーム実施)	結果を踏まえての見直し・改善
(9)	家族支援の継続・発展	家族教室を3回実施		
(10)	健康管理プログラムの実施(年1~2回)	平成30年7月に第1回を実施		
2.経営・危機管理				
(1)	人材の確保・育成			
	①職位別の研修・参加の整理・構築			
	②資格取得勉強会の継続	実施		
(2)	業務評価制度の適正化	目標シートの改善		
(3)	福利厚生の充実	規程の作成・施行		
(4)	危機管理体制の整備の発展			
	①苦情処理解決のマニュアル			
	②トラブル対応の構築			
(5)	防災対策の継続・発展			

本郷の森 平成 30 年度 社会福祉サービス事業計画

1	就労継続支援B型事業	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 計画
	① 職員の支援技術の向上	所内研修(CC6/GW3 回/勉強会 4 回) 所外研修	所内研修(CC5 回/GW3 回/勉強会 2 回) 各所 CC の実施(6 回) 所外研修(宮内先生をお別れの会からの寄付)
	② 環境整備	所内改修(ファースト) 不用品の処分 所内ネットワークの構築	移転(セカンド) 倉庫の有効活用 不用品の処分 転倒防止の強化
	③ 関係機関との連携	外部研修・会議への参加	継続
	④ 仕事の開拓	作業 WG での検討、区内共同受注への参加	継続
	⑤ 通所者のニーズの把握と目標達成	個別支援計画の実施と見直し	継続 新規企業開拓目標 3 社
	⑥ 平均出席率の向上	定期的な新規利用者の受入 作業受注は低迷 役割・係活動を通じての出席の促し	作業受注の安定化 プログラムの充実
	⑦ 通所希望者の迅速な受け入れ	見学随時 受け入れ状況の確認・周知 待機の場合は 2 ヶ月毎に確認・報告	継続 定員増(セカンド:24 名→39 名)
	⑧ スポーツの有効活用	ソフトバレーボール(週 1) フットサル(月 2) 運動会(2 月) 陸上大会(6 月) ストレッチ	継続
	⑨ 地域交流	AED 設置 地域イベント出店 スポーツボランティア(12 月)	継続 町内イベントに参加
2	就労移行支援事業		
	① 安定したメンバー利用と就労の実現	・総利用者 14 名 就職目標 3 名～4 名達成 定着支援 5 名(今期就職者除く。内 2 名転職支援)	・就職目標 3 名、定着支援の継続
	② 就労、定着支援技術の向上、教育 (研修の参加、事例の振り返りと共有)	・個別支援計画の見直しと併せて、1 期に 1 度 CC 実施⇒CC は 2/3 達成。個別支援の全体での見直し	・1 期に 1 度 CC を実施、個別支援の見直しとモニタリングも同時に行う。移行新人職員教育を計画的

		<p>はほぼできず。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援研修への参加⇒積極的に参加できた。 	<p>に進め(グループ・個別担当の予定等)、定期的に進捗や不安等を確認する。</p>
③	プログラムの充実、既存プログラムの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー⇒各自の課題を意識して内部を都度変更。職場環境に近い状態での作業実施⇒ストップウォッチを導入して計測、作業記録を改良 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップやモチベーションの維持に繋がるような新規プログラムの検討(外部講師を招いての身だしなみ講座、他障害についての理解を深める内容等)
④	必要性に応じたプログラム利用の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1度は面談を行い目標の確認をする⇒約半分達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に1度の面談を確実に実施するため、カレンダー作成時に盛り込む。
⑤	利用者確保のためのプログラム実施	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンプログラム年3回実施予定⇒2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンプログラム年3回実施を目指す、6月の見学会は外部も招く
⑥	OB会の開催継続、発展	<ul style="list-style-type: none"> ・OB親睦会開催予定(1月)⇒2月に開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・30周年イベントのため、なし(来年6月頃開催予定)
⑦	企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会(11月)開催、企業見学や講師を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会(秋頃開催予定)、見学や講師依頼の継続、企業とのネットワークを深める(企業向け研修等へ参加し、取り組みを伝える)
⑧	他支援機関との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・他の就労移行について職員で情報収集(調べる、見学に行く)をして良いものは取り入れたり、求人や就職状況の情報共有できる関係作りを目指す。
⑨	職員の効率的な時間の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の振り返りを簡潔にする(1時間) プログラム 15分×2 個人 3分×5人程度 検討 10分⇒1時間を越えてしまうこともあったが、効率よい順序を検討できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録の必要性を見直し取捨選択する。振り返りではアラームを使用し、時間意識の向上を図る。業務マニュアルを作成する(新規受け入れ時・外部講師依頼時など)
⑩	定着支援事業の導入		<ul style="list-style-type: none"> ・夏頃を目途に定着支援事業を開始する。そのために計画的に受給のための手続きを進める。

	① 職員間の連携		・以上の目標の達成のため、また業務の特性上、外出も多いため、情報共有や意見交換を頻繁に行い、各職員が働きやすい環境作りを心掛ける。
3	共同生活援助事業		
	① ホーム運営のできる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・銀杏企画スタッフの代替勤務支援の継続 ・ケースカンファレンスにてホームの支援報告 ・通過型ホームの研修に参加 ・代替世話人より法人内へ常勤2名の採用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土日の勤務継続 ・人事考課による勤務希望者の探索 (評価面談時 11月)
	② 土日・祝の体制確保	<ul style="list-style-type: none"> ・代替え世話人の増員 ・長期雇用者の採用が難しく、全体的に1年制の学生採用が多い。傾向として年始以降の国家試験時期や次年度始めに人材が不足しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や関係者の協力を得て人員の確保を目指す。 ・振替休暇の取得呼び掛け、手当などの処遇改善
	③ 入居者への自立支援技術の統一、見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・支援技術の向上を目指して「服薬管理モジュール」の見学を実施。 ・B型事業所の施設長の提案を受け金銭管理シートなど業務を改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ホームの支援の組立・記録、書式、振り返りの方法などを共有して見直しや統一化を目指す。
	④ 入居者募集の見直し、効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・半年以内を目安とした内定待機制度の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールによる予定の把握。 (千駄木は10月に2部屋が募集予定) ・入居募集時の必要書類の見直し。 「主治医意見書」⇒「医療情報提供書」など
	⑤ 関係機関や家族との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム連絡会議への参加 ・通過型研修の企画委員として参加(3年目) ・区内GH連絡会の立ち上げは未達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害種別を越えた区内GH連絡会の立ち上げ検討 ・保健師、計画相談、他機関の職員にホームの様子や支援の方向性を伝えて報告する。

		(連絡会の目的を検討して精査したい)	・家族とは年1回以上の面談を実施する。
	⑥ 地域に根差した運営	【第2ホーム】 ・町会行事に参加 (8月盆踊り・11月防災訓練・3月さくら祭り)	【ホーム】 ・民生委員、近隣住民との関わりを築いていく。 【第2ホーム】 ・今後も地域との関わりを継続させていく。
	⑦ 利用者確保へのプログラム実施	・見学会を予定していたが未達成。	・見学会を平成31年度に実施を目指して準備や意見交換を両ホームで行う。
4	指定特定相談支援事業		
	① 計画相談ができる職員の育成	・専任1名、サポートスタッフ(非常勤)1名で運営。	・選任1名・サポートスタッフ(非常勤)1名で運営。
	② サービス等利用計画の質を維持する	・サポートスタッフ(新人)の育成 ・計画相談の事業報告を毎月行う。 (前年度は年2回)	・計画相談と個別支援計画の共有・関係性の確認。 ・計画相談のフォローアップ研修に参加
	③ 計画相談の件数増加と効率化	・平成29年度末で70件以上。 ・管理表にて計画・モニタリングの実施時期の把握。	・平成31年3月末までに新規12名増、合計80名以上の作成を目指す。 ・モニタリングなどの聞き取り・作成・確認を分担して行う。 ・各事業所に複数の利用者と契約、1度の訪問で数名と会えるような体制を構築する。
	④ 関係機関との連携	樋口が自立支援協議会・相談支援部会に参加	・樋口が自立支援協議会、相談支援部会に参加を継続。 ・相談支援事業所連絡会など各会議に参加。 ・各事業所に計画、モニタリングを送付 ・メールなどを活用して、不在時でも連絡ができる体制を構築する。